

第10回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成16年12月24日（金）13：30～15：37

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学経営協議会委員（学外委員）に係る意見聴取について

議長から、本学の経営協議会及び学長選考会議の学外委員である上野廣志委員から、11月30日付けで辞任願が提出され、事情を勘案し検討した結果、同日付けで受理した旨の報告があった。

続いて、同委員の後任として、資料1のとおり株式会社友口代表取締役社長の塘口小夜子氏を経営協議会委員（学外委員）として選考したい旨の説明が行われ、特に意見は出されず、同氏の就任が了承された。

(2) 長崎大学アドミッションポリシーについて

議長から、本学のアドミッションポリシーについて審議の提案があった後、理事（人事・教育担当）から、本案について資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

4 報告事項

(1) 国立大学協会臨時総会の開催について

議長から、12月8日に開催された国立大学協会臨時総会の概略として、国立大学関連予算に関する平成17年度予算等における国立大学協会からの要請事項について、資料3に基づき報告があった。

(2) 学長選考会議における審議の状況について－学長の任期について－

谷山評議員（学長選考会議委員）から、学長選考会議におけるこれまでの審議経過及び第5回学長選考会議で了承された長崎大学学長任期規則について、資料4に基づき詳細な報告があった。加えて、学長の選考方法については、現在、同会議で審議中である旨の説明があった。

これを受け、学長選考会議の審議における学長の任期に関する考え方、学長の任期と中期目標・中期計画期間との整合性等に関する考え方などについて、質疑応答があった。

(3) 長崎大学国際研究協力戦略本部（仮称）の設置準備について

理事（研究・国際交流担当）から、長崎大学国際研究協力戦略本部（仮称）の設置準備について資料5に基づき説明があり、12月14日開催の役員会で国際研究協力

戦略本部設置準備委員会及び国際研究協力戦略本部設置準備室の設置が認められた旨の報告があった。

(4) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正及び長崎大学共同研究交流センター規則の制定について

理事（社会貢献・情報担当）から、本件については、地域共同研究センター、機器分析センター及び環境保全センターを再編・統合し共同研究交流センターが設置されることに伴う諸規則の整備である旨の説明があった後、国立大学法人長崎大学基本規則の改正理由及び改正内容については資料6-1に基づき、長崎大学共同研究交流センター規則の制定理由及び制定内容については資料6-2に基づいて、それぞれ報告があった。

なお、議長から、今後任期満了となる学内共同教育研究施設等の長については、当該のセンター計画委員会の議に基づき、学長が任命することとなる旨の説明が加えられた。

(5) 情報メディア基盤センター機器更新に関する基本方針について

理事（社会貢献・情報担当）から、平成18年3月に予定されている情報メディア基盤センターの機器更新に関する基本方針について、資料7に基づき報告があった。

(6) 国立大学法人長崎大学ロゴマーク等の制定手続きについて

理事（社会貢献・情報担当）から、本学のロゴマーク等の制定に関し、広報企画委員会での審議状況及び今後のスケジュールについて、資料8に基づき報告があった。

なお、長崎大学学歌の位置付けについてもロゴマークと併せて検討願いたい旨の意見が出され、議長から、長崎大学学歌について調査・検討する旨の回答があった。

(7) 中央図書館学生懇談会について

議長から、本件については、附属図書館長が本日欠席のため、次回の教育研究評議会で報告する旨の説明があった。

(8) 平成16年度監事監査について

監事から、平成16年度長崎大学監事監査計画書について資料9-1に基づき報告があった後、監事監査の実施に当たっての監査の対象事項、方法、実施時期等について資料9-2に基づき説明があった。

(9) 日本学術会議九州・沖縄地区会議科学者懇談会及び学術講演会について

理事（研究・国際交流担当）から、平成17年1月16日（日）開催の日本学術会議九州・沖縄地区会議科学者懇談会及び学術講演会について、資料10に基づき報告があり、本学術講演会への参加について案内があった。

(10) 平成17年度予算の概要について

理事（財務担当）から、平成17年度予算について、12月20日に財務省原案が提示され本日閣議決定により政府案が決定される旨と、国立大学全体の予算の資料は入手していない旨の説明の後、本学関係の予算の概要について資料11に基づき報告があった。

引き続き、議長から、平成17年度予算に関し、部局に配分する物件費については効率化減により前年度に比べ1億2千7百万円不足するが、限られた資源を選択と集中をもって配分することが求められており、このため相当額を留保して重点的、弾力的に配分したいと考えている旨の説明の後、①人件費の物件費への流用は難しい状況であるので、欠員等により生じた人件費は留保すること、②物件費については、全学的観点から戦略的、重点的に取り組む必要があるため、学長裁量経費等の経費を増額すること、③競争的資金を獲得した部局の基盤経費の配分を減じて他の萌芽的研究等に配分することについての説明と、協力依頼があった。

(11) その他

ア 研究休職制度について

新川評議員から、本学の研究休職制度に関し、研究休職を希望し4名の枠から漏れた者が本学に在籍のまま研究機関で研修することも可能であり、その際に先方からの給与の支給を断り本学から全額の給与を得る方法が考えられ、本人の選択によっては研究休職制度に矛盾が生じる恐れがある旨の発言があり、これに対し、理事（人事・教育担当）から、研究休職と長期研修の制度の取扱いについて検討する旨の回答があった。

イ 部長の人事異動について

事務局長から、12月31日付で退職する図書館部長の紹介があり、本人から挨拶があった。

ウ 1月及び2月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、1月及び2月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

以 上